

今国会で大変なことが

「民主が政権をとれば、大手を振って海外で戦争する国に」。衆院テロ特別委では政府の「新テロ法」延長案への民主党の「対案」も審議されましたが、ここで民主党の答弁者は、憲法9条を踏みしめる解釈を公然と繰り返しました。自民党との間で「改憲推進」のエール交換。今、こんな大変な事態が国会で起きています。



衆院テロ特別委で答弁席に座る(右から)中曽根外相、浜田防衛相、民主党の直嶋政調会長、朝雄、犬塚両議員＝10月20日

民主 “政権とれば解釈改憲” 自民 “改憲作業すすめよう”

海外での武力行使

民主党の直嶋正行政調会長(「次の内閣」官房長官)は、憲法解釈を変更し、国連決議があれば自衛隊による海外での武力行使は可能にする作業に着手すると表明しました。自民党・中谷元議員(元防衛庁長官)への答弁。
自民・中谷氏「(民主の)小沢代表が言われるように(国連決議があれば)武力行使ができる」と、民主党は決定したのか」
民主・直嶋氏「国連決議があれば可能」
中谷氏「(海外での武力行使はできないとした従来の)憲法解釈を変えるのか」

憲法審査会の始動でも

改憲勢力が憲法改悪の議論をすすめる舞台として狙っている憲法審査会。その始動でも自民・民主は一致しています。
自民・中谷氏「(改憲のための)国会の憲法審査会が1年も放置されている。この国会で議論して中身を詰めるべきだ」
民主・浅尾慶一郎参院議員(「次の内閣」防衛大臣)「肅々とすすめていくべきもの」
(10月20日)

「改憲議員同盟」に民主議員ゾロゾロ

改憲派の議員同盟「新憲法制定議員同盟」に民主議員が自民議員らとともに名を連ねています(敬称略)。

【会長】

中曽根康弘

【会長代理】

中山太郎(自民・衆院)

【顧問】

[衆院]自民・安倍晋三ら9人、

民主・鳩山由紀夫、国民新2人

[参院]略

【副会長】

[衆院]自民・古賀誠ら17人、

民主・前原誠司、無所属2人

[参院]自民2人、民主・田名部

匡省、渡辺秀央、無所属1人、

元職1人

【常任幹事】

[衆院]民主・松原仁、無所属

1人[参院]略

(2008年3月4日総会)

(注)政府が越えられないといってきた一線

- ①武力行使を目的とした派兵
- ②目的・任務に武力行使を伴う国連軍への参加
- ③集団的自衛権の行使

この3点は憲法9条、とりわけ2項があるもとのではないという解釈を一貫してとってきました。

【憲法9条2項】「戦争放棄」を宣言した1項に続けて「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを認めない。国の交戦権はこれを認めない」



志位委員長が批判

総選挙でストップの審判を



記者会見する志位委員長＝10月23日

日本共産党の志位和夫委員長は、民主党の憲法解釈の改変をきびしく批判。「改変に着手することを国会という公式の場で公言したことは、きわめて重大だ」民主党が政権を担ったら、解釈改憲をさらに一段とすすめて、大手をふって、海外で戦争できる国、海外で武力行使でき

る国にするということを国民に「公約」したに等しい」とのべました。そして「自民、民主による憲法破壊の『大連立』の動きに対して、きたるべき総選挙できびしい審判を下すために力をつくす」とのべました。

(10月23日の記者会見)